

平成 23 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 名 取締役社長 佐藤 康博
本 店 所 在 地 東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 1 号
コード 番 号 8411 (東証第一部、大証第一部)

会 社 名 株式会社みずほコーポレート銀行
代 表 者 名 取締役頭取 佐藤 康博
本 店 所 在 地 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号

会 社 名 みずほ証券株式会社
代 表 者 名 取締役社長 本山 博史
本 店 所 在 地 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号

会 社 名 農林中央金庫
代 表 者 名 代表理事理事長 河野 良雄
本 店 所 在 地 東京都千代田区有楽町一丁目 13 番 2 号

農林中央金庫とみずほ証券の業務協力分野の拡大・連携関係の強化 及び資本関係の継続に関する確定契約締結のお知らせ

農林中央金庫（代表理事理事長 河野 良雄、以下「農林中金」）、株式会社みずほフィナンシャルグループ（取締役社長 佐藤 康博、以下「みずほフィナンシャルグループ」）及び株式会社みずほコーポレート銀行（取締役頭取 佐藤 康博、以下「みずほコーポレート銀行」）は、平成 23 年 5 月 30 日、みずほフィナンシャルグループ、みずほコーポレート銀行及びみずほ証券株式会社（取締役社長 本山 博史、以下「みずほ証券」）が同年 4 月 28 日に公表したみずほコーポレート銀行によるみずほ証券の完全子会社化（以下「本件完全子会社化」）後に、農林中金とみずほ証券の業務協力分野の拡大・連携関係の更なる強化を図るとともに、みずほ証券と農林中金との間の資本関係を継続させること（以下「本件取引」）につき、確定契約の締結に向けて協議を行うこと等を内容とする基本合意書を農林中金とみずほコーポレート銀行の間で締結したことについて、「農林中央金庫とみずほ証券の業務協力分野の拡大・連携関係の強化及び資本関係の継続に関する基本合意のお知らせ」を公表しております。

本日、本件完全子会社化が完了したことに伴い、上記基本合意書に基づき、農林中金、みずほコーポレート銀行及びみずほ証券は、本件取引にかかる確定契約を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 資本・連携関係の概要

農林中金とみずほ証券は、平成16年3月のみずほ証券による農中証券の営業譲受、平成16年9月14日に締結した新株引受に関する契約に基づく農林中金からみずほ証券への資本参加により、資本関係とともに、証券業務分野における戦略的な連携関係を構築しております。

具体的には、みずほ証券において、系統金融機関を担当する系統営業部を設置し、有価証券関連運用商品を系統金融機関に提供しており、また、この他に、投資銀行業務における農林中金とみずほ証券の業務協力分野の拡大、連携の強化を図っております。

2. 基本合意書の概要

平成23年5月30日、農林中金及びみずほコーポレート銀行は、本件完全子会社化後に、農林中金とみずほ証券の業務協力分野の拡大・連携関係の更なる強化を図るとともに、みずほコーポレート銀行が有するみずほ証券株式の一部を農林中金に譲渡する方法その他の方法により、農林中金とみずほ証券の資本関係を継続させることを目的として、本件完全子会社化後の平成23年9月1日に、その具体的な内容・方法その他の本件取引に関して必要な事項について規定する法的拘束力のある一連の契約を締結することに向けて協議すること等について合意に至り、基本合意書を締結しております。

3. 確定契約の概要

本日、農林中金及びみずほコーポレート銀行は、以下の内容の株式譲渡契約を締結しました。

- (1) 譲渡株式：みずほ証券株式
- (2) 譲渡株式数：84,602,312株
(上記基本合意書の締結日である平成23年5月30日現在において農林中金が保有するみずほ証券の持株割合（但し、同日現在においてみずほ証券が保有する自己株式を控除して計算する。）5.34%に相当する株数）
- (3) 譲渡日：平成23年9月6日（予定）
- (4) 譲渡者：みずほコーポレート銀行
- (5) 譲受者：農林中金

また、農林中金及びみずほ証券は、上記株式譲渡契約に基づくみずほ証券株式の譲渡が実施されることを前提に、上述1.の既存の業務協力分野の拡大・連携関係の更なる強化を図るとともに、リテール証券業務における協力関係について今後検討を進めることを内容とする、業務協力契約を締結しました。

以 上